

令和8年5月8日

中央教育審議会 初等中等教育分科会  
教員養成部会 部会長  
秋田喜代美 殿

日本道德教育学会  
会長 貝塚茂樹

### 「道德の理論及び指導法」に関する要望書（その2）

平素よりわが国の教育政策の発展にご尽力いただき、深く敬意を表します。

本学会は、4月28日付けで初等中等教育分科会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ作業部会報告についての要望を提出させていただきました。

その後、4月30日に公表された「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（二次まとめ）（たたき台）」では、小学校作業部会報告で示された「道德の理論及び指導法」2単位は、1～2単位と変更されております。また、中学校は、中学校・高等学校作業部会で示された1単位のままです。

今後、教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループにおいて、全体的な検討がなされるものと存じますが、本学会としては改めて下記の点を強く要望いたします。よろしくご検討頂きますよう重ねてお願いいたします。

#### 記

- ◆小学校及び中学校の「道德の理論及び指導法」は、共に2単位の修得を維持すること。

#### （理由）

上記の理由は、4月28日付けの『「道德の理論及び指導法」に関する要望書』（別添資料）に記載した通りですが、次の3点を補足説明致します。

- ① これまで道德科では、2単位の中で「理論」と「指導法」を教授するという困難な状況にあった。これは他の教科において教科に関する科目があるのと比べても是正されるべきものと考えるが、今回の単位の削減案は、道德教育の更なる形骸化を招くばかりでなく、道德の特別教科化の経緯や趣旨とも大きく反するものである。
- ② 全教育活動で行う道德教育はすべての教員が担うものであり、強み専門性にかかわらず、すべての教員に十分な指導力を育成する必要がある。また、その要となる道德科では、「特別の教科」としての、全教育活動との関連性や他の教科とは違う評価方法など、教職課程で学ぶべき内容は多く、それを1単位のなかで行うことは不可能である。
- ③ 「他の事項と組み合わせた柔軟な実施」は必要である。しかし、上記で示した道德教育及び道德科の性格と状況を勘案すれば、単位を削減することを前提とした上での「他の事項と組み合わせた柔軟な実施」は、かえって道德教育及び道德科の目的と役割の実現を極めて困難なものとする。

以上